

教育における戦時非常措置と立教学院

—立教理科専門学校の設立と文学部閉鎖問題—

豊田雅幸

はじめに

アジア太平洋戦争開戦以後、戦局の悪化・泥沼化にともない、教育における戦時体制化はより一層強化され、高等教育においても、修業年限の短縮、学徒勤労動員の常態化、徴兵猶予の停止による学徒出陣などにより、学生の戦時動員もその極限を迎えることとなった。

一方、満州事変・日中戦争期からみられた理科系教育拡充の方向性は、これまでの理科系教育機関の新增設にとどまらず、既設校の組織および教育内容の再編をも迫るものとなった¹。私立大学においても、戦争遂行上有用である理科系教育を拡充するため、文科系大学を統合整理するという方針が定められたことにより、各文科系

私立大学にとっては、これら戦時非常措置への対応が、大学としての存続をかけた、死活問題として認識されることとなった²。

このような状況下、文科系の文学部と経済学部のみから成る立教大学をめぐる、経営法人である立教学院は、その対応を迫られることとなる。

従来の立教学院においては、学院および大学を存続・維持するために、立教理科専門学校（以下、理科専と略記）を新設し、大学の文学部を閉鎖したことなどが指摘されている³。しかし、このような学院および大学の生き残りをかけた重要な問題でありながら、その選択にいたる学内の議論や経緯等に関する研究は、充分になされていない⁴。たとえば、理科専の設置に

つては、その設置にあたって一部の校友の関与があったことは触れられているものの、具体的な経緯は述べられていない。また、文学部の閉鎖についても、文学部の教員側からみた当時の状況は触れられているが、その選択を下した学院側の動きや、教員および学生の処遇についてはほとんど言及されていない。

そこで、本稿においては、理科専の設置と文学部の閉鎖という、立教の下した選択を中心としながら、戦時非常措置に対する立教学院の対応の経緯と、その特徴について検討したい。

なお、考察にあたっては、学院の意思決定機関である理事会における議論等を中心に検討し、その上で、他大学の動向を踏まえつつ、立教学院の対応の歴史的意味について考えてみたい。

一 立教理科専門学校設置への動き

日中戦争からアジア太平洋戦争という戦線の拡大、そしてその後の戦局の悪化は、科学技術教育の立ち遅れを解消しようとする戦時体制の強化とあいまって、高等教育においても理科系拡充の流れを増大させた。

私立大学においては、藤原工業大学（一九三九年）や興亜工業大学（一九四二年）の新設などに、その影響を讀み取ることが出来るよう。

こうした傾向は、戦局が決定的に悪化した一九四三年以降、その勢いを増していくが、同年二月一八日の貴族院予算総会における次のようなやり取りも、その一端を示している。

岡部長景子（研） 国策遂行に必要な人材を造る意図を持つて教育を計画化する要あり

東条首相 教育ことに青年に対する教育は、国家興隆の鍵であり、教育を国家本位に行ふべきは当然である、文科偏重も現下の要請に応じ、逐次改革して行き、私立学校に対しては国家の教育計画に従はしめる、要するに教育に関しては国防、産業、人口の総合的見地より将来長期に互る人材養成のため着々必要な措置を講じてゐる

橋田文相 官立学校の文、理科の割合は理科七、文科三を理想とし最近漸く理科六、文科四にまで達した私立学校に対し従来監督助成が不十分であつたことは申訳ないが国家計画に即応せしむべく明年度において監督指導助成方策を確立したい。

国家の教育計画へ私学を従属させ、文科系教育の抑制と理科系教育の拡充を図ろうとするこうした動きは、同年三月一六日の大阪理工科大学の新設、五月五日の日本大学農学部設置などの形で、私立大学にも影響を与えた。これらは、いずれも文科系の定員を理科系に転換したも

のであった⁶。

こうした状況において、財団法人立教学院のもと、立教中学校とともに運営されていた立教大学は、一時、聖路加国際病院を合併して医学部を設置する構想が本格化した。最終的には頓挫してしまい、結局、文学部（英文・哲・宗教・史学科）と経済学部（商・経済学科）という、従来の体制のままであった。一方、首脳陣については、対米開戦前に米国人宣教師が帰国したことによる、学院理事会は全員日本人となっていたが、四三年の初頭、学院理事長として、森永製菓社長の松崎半三郎を向かえ、大学学長には、事務取扱として慶応大学教授であった三辺金藏⁸が就任し、大きく様変わりしていた。

その三辺学長事務取扱は、三月二十九日、就任の挨拶のため文部省を訪れたが、その際の懇談内容を報告した四月六日の理事会において、「現下国家ノ要求スル人材養成ノタメ大学ニ理工科又ハ之ニ代ル学科新設」が「急務」であること、そして、「目下研究中」であるとの発言を行なっている。すなわち、立教大学においても、三辺の就任間もない四三年三月から四月の段階で、医学部にかわる、理科系拡充への対応策が模索され始めたのである。

その後、一部の校友の熱心な活動もあり、新たに理科専門学校を設置する構想が浮上した¹⁰。当時、その活動

に校友として精力的に尽力した佐伯松三郎（後、立教学院理事）の回想によれば、次のような経緯を辿ったようである。

；陸軍省に平井大佐（佐伯の親友―筆者注、以下同様）を訪ね、同君からこのままでは第一番に閉鎖されるから自分も出来るだけ応援し陸軍の方は押さえるから、今年中にも早く理工学科を作れといってくれた。今ここで立教の名が消えるのは吾々校友の努力が足りないともみられるので一生懸命だった。同級生の大野信三（元経済学部講師）君にも相談した。また立教の卒業生ではないが常に立教のことを考えているといっておられた元先生にも会ったが当時の世相から立教に係があると肩身が狭いと思われるのか全然相談にのって貰えなかった。これでは自分等の力で努力するより他に無いと思ひ、¹¹ 昵懇で今の能率大学を創立した上野陽一氏に電話したところ、統制会の委員をしておられ、すぐ私の店へこられた。

実状を話し、早くしかも金のかからない理工科系をつくる相談をした。親切に相談にのってくれ、工業経営科と、数学科をつくれと、今委員会で数学の藤森良藏君に会ってきたが、紹介するから頼めと言ってくれた。早速電話連絡をして下さり、一つ橋にある事務所へ伺った。藤森先生は浅越（金次郎）先生（立教と商

船学校の数学の教諭)が存命なら当然先生が当たられると思うが、私は先生の弟子で、自分も立教中学校の教師で、「考え方」の本で成功した浅越先生の代りに私がやりましょうと快諾して下さり、「百万人の数学」を著わした今野(武雄)先生や息子さんにも協力するよう話された。私は涙のこぼれるほどうれしかった。また数日経て東大の掛谷(宗一)先生、気象台長の藤原(咲平)先生、理化学研究所の新田先生、文部省の専門家二名を一つ橋学士会館に集めて下さり私から学校の現況を説明し、藤森先生と共に御援助をお願いした。私には科学的知識も無く、最も重要な文部省とも係わりがないので松崎理事長に相談し、理研の仁科(芳雄)博士の高弟で、現予科長の曾弥(彌)博士が最も適任として設立委員長をお願いした。私の事務所で校友会有志と度々協議会を開き農科の話もだが南方占領地鉱山資源開発のために地質探鉱科をつくることにした。幸い日本石油の専務大村(二蔵)氏、北海道炭鉱社長嶋田氏、住友鉱業専務三村(起一)氏らが大学の父兄であるのが分かったので曾弥先生と大村氏のお宅を訪ねてお願いした。

大村氏は非常にご協力下され鉱山統制会から三十万円(当時の三十万円は如何に多額であったか驚く)の寄付を受け、社員の専門家大炊御門(経輝)氏を貸し

て下さり感激した。¹¹

この回想からは、校友がかなりの危機感をもって取り組み、各方面の実力者にも働きかけていたことがわかる。しかし、大学への学部・学科新設ではなく、専門学校の新設となった経緯についてははつきりとしれない。「早くしかも金のかからない理工科」というのがその理由であるうか¹²。また、資料的な制約から、これら一連の動きも逐一裏づけることはできない。しかし、七月一日付で藤森良蔵が「財団法人立教学院企画委員」を嘱託されている¹³ことや、後に提出される認可申請書¹⁴には、次年度以降の教員選定にあたる詮衡委員一二名に、大村一蔵(日本地質学会々長)、掛谷宗一(東京帝国大学理学部教授)、上野陽一(立教大学教授)が含まれており、学科担当者には、大炊御門経輝をはじめとした帝国石油の關係者(当時、日本石油の鉱業部門は帝国石油に譲渡されていた)の名が多いことから、概ね当時の状況を表していると考えられよう。

七月二二日、予科長であった曾彌武に専門学校設立委員を嘱託する辞令が発せられ¹⁵、続く八月一日、佐伯を含む校友・教員・職員、計一〇名に同委員が嘱託された¹⁶ことにより、設置計画が本格的に練られることとなった。設置計画案は、八月三一日開催の理事会において、全会一致で承認され、同日付で申請された¹⁷。

「立教理科専門学校」と命名されたこの学校は、地質探鉱・工業数学・工業理学・工業管理（後、工業経営）の四学科からなり、一学年四百名を収容し、一九四四年四月一日に開設するというものであった¹⁸。そして、その設立趣意としては、次のようなことが述べられていた。

大東亜戦争開始以来既ニ約二星霜、其間皇軍ノ善謀勇戦ニヨツテ獲得サレタル広汎ナル地域ノ我必勝不敗ノ態勢ハ日ト共ニ強靱ノ度ヲ加ヘツ、アル一方、敵米英亦漸ク緒戦ノ立子後レヲ輓^{マユ}回シ今ヤ彼ハ其ノ膨大ナル物質力ト其ノ進歩セル科学的生産能力トヲ恃ミテ熾烈ナル反攻ヲ開始シ来リ今ヤ聖戦ノ相貌ハ急転シテ生産科学戦ノソレト化シツ、アリ、将ニ勝敗ノ決ガ彼我ノ消耗量ト生産量トノ均衡如何ニ懸ツテ居ル状態ニ立到ツテ居ル。

茲ニ於テ政府ハ急速ニ我科学陣営ヲ強化スル方策ヲ建テ既ニ官立諸大学及ビ専門諸学校ニ於ケル其方面ノ研究並ニ教育施設ノ徹底的強化ヲ断行シツツアリ其成果ノ速ニ実現セラル、コトガ期待サレル。

国家ノ総力ヲ挙ゲテ聖戦完遂ニ邁進スベキ秋ニ当リ、私立大学トシテモ其特殊ノ立場ヨリ科学陣営ノ一翼トシテ出来得ル限りノ御奉公ヲナスベキハ当然デア^ラル、茲ニ本学院ハ其収容力ニ充分余裕アル既設建物ト比較的完備セル理化学設備等ノ利用並ビニ本学院関係

者ノ特別ナル協力ニヨツテ刻下ノ専門教育ノ不足、実験並ニ実習等ノ不便ヲ克服シテ充分ニ教育ノ目的ヲ達スル自信アル左記四学科即チ地質探鉱、工業数学、工業理学、工業経営科ヨリ成ル理科専門学校ノ設立ヲ企図スルニ至ツタノデア^ル、其教育方針ノ狙ヒハ従来理工科系学校卒業者ニ高等ナル基礎的専門知識ノ理解トソレノ實際問題ヘノ応用能力ノ不足トガ痛感セラレテ居タノデア^ルガ之ハ教師ニ実地ノ経験ニ富ンダ学者ヲ得難イコト、仮ニ之ヲ得ラレタトシテモ之等ノ教師ガ充分ニ生徒ヲ訓練シ得ル様ナ組織ニナツテ居ラヌ事ニ基因スルト思ハレル。本院ハ之等ノ点ニ鑑ミテ学識ト実地経験トニ富ム教授陣容ノ強化ト重点的教授法ト習練本位ノ教育法トニ依テ従来ノ欠陥ヲ克服シ、卒業後直チニ役立つ青年科学技術者ヲ育成スル事ヲ目的トシテ茲ニ理科専門学校ヲ設立セントスルモノデア^ル。¹⁹

この設立趣意からは、国家の遂行する「聖戦」が、「生産科学戦」の様相を呈しているとの認識を示しつつ、理科専の設立が、その「聖戦完遂」にいかに有益であるかという点が強調されており、設立認可に向けた並々ならぬ意気込みが感じられる。それと同時に、「学識ト実地ノ経験トニ富ム教授陣容」と「重点的教授法ト習練本位ノ教育法」により、従来の教育の欠陥を補い得るとのアピールを行なっている。

これは、主に「地質探鉱学科」を主眼としているものと思われる。というのも、申請書の付属書類である「教授方法並学科目要綱」の記載をみると、他の学科に関する記載に比し、地質探鉱学科の記載は、以下に示す如く最も充実している。

地質探鉱学科設置理由並に教育方針

大東亜戦を勝ち抜く為の絶対的条件が地下資源の急速開発による、軍用上必須の石油、石炭、銅、鉄、アルミニウム、其他の重要金属類の飛躍的増産に在ることは今更贅言を要しない。政府は最近全帝国大学の地質学科に大拡張を断行して多数高級地質技術者の養成を始めたが従来専門学校には大学に於ける地質学科に相当する探鉱を専門とするものが皆無であつた為に大学の地質学科卒業生の手足となつて働く中級技術者は鉱山関係諸団体が自ら養成して自給自足をして居たのが実情である。併し今日の窮迫せる事態は到底斯の如き方法に依存することを許さない。ただ速に官民の総力を結集してこの国家的の要請に応ずることが急務中の急務である。然るに予てより斯の問題の先覚者である、日本地質学会長大村一蔵氏が本学院の関係者である所から本学院は新設計画中の理科専門学校に地質探鉱学科を設けて大に此問題の解決に微力を致さんとするものである。大村氏は帝国石油会社の幹部技師を総動員

し且つ会社所蔵の標本類をも提供して差し当り初学年の授業を担当し、後学年に於ては地質化石学の著者矢部長克博士〔詮衡委員の一人〕が本校の為に所蔵の化石標本類多数を寄贈され且つ自身尽力されることを確約して居られる、尚実地の経験に富む中堅層の学者を中心とする教授陣の構成に就ては着々進行中である。学課の授業に関しては基礎的学理を重点的に講義し大学に於ける如く純理論的或は研究的の方法によらず専門上の確実なる智識及び技術を専ら野外又は坑内の実習によつて習熟せしめる方針である。²⁰

このように、理科系拡充の流れへの対応として浮上した理科専の設立は、佐伯の回想にもみられた、大村一蔵および帝国石油との関係を機軸とした地質探鉱学科を、一つの目玉としていたものと考えられる。

その後、九月一六日には、従来の専門学校設立委員中の六名に新たなメンバー五名を加え、立教理科専門学校開校準備委員の嘱託がなされ²¹、開校へ向けた準備を行ないつつ、その認可を待つ状態となつた。

二 学生定員減少問題と農学部設置構想

学院・大学の存続策として理科専の設立を承認した理事会（八月三一日開催）においては、同時に二つの問題が提起されていた。一つは、理科専設立にかかわる大学

の学生定員の問題、もう一つは、農学部設置問題であつた。

これらの問題が具体的に議論されたのは、九月六日開催の理事会であつた。まず、大学の学生定員の問題については、三辺から「当面ノ問題トシテ理科専門学校設立ニ伴ヒ其ノ生徒定員ト関聯シテ大学ニ於ケル定員減員ノ已ムヲ得ザル事情並ニ諸方面ヨリ得タル情報ヲ綜合シテ文部当局ノ抱ク其ノ目標ガ専ラ現在ノ文学部ニアル」との指摘がなされた²²。理科専の設立と大学の学生定員減少が、法的にどのような関係にあるのか、また、文部省の意図がどのようなものであつたのかなど、具体的な状況はわからないが、立教にとつて新たな問題の生起として認識される事態であるのは確かであつた。

同理事会においては、対処方法について協議がなされ、次のような結論に至つた。

専門学校設立ニ関聯シテ大学ガ直面スル学生々徒定員ノ件ニツイテハ現状若シクハ其ノ減員ヲ最少限度ニ止ムル様極力努力シ尚且已ムヲ得ザル場合ト雖モ此際ハ其ノ犠牲ヲ払ツテモ専ラ専門学校設立認可ヲ得ルコトヲ建前トシテ進ムコト……

この結論からは、理科専の設立認可を得ることが第一義であり、大学の学生定員減少、すなわち、文学部の学生定員減少も止むを得ないとの決意が窺われる。

次の、農学部設置問題については、他の理事より、「現在ノ文科系ニ属スル経済学部ノ如キモ何日何時如何ナル状態ニ急変ヲ見ルヤモ知レザルニ付此際予而計畫立案ヲ提出セラレ居ル農学部ニ転換ノ許否」について提案がなされた。文学部の定員減少問題だけでなく、経済学部の行く末も懸念されており、その解決策として農学部への転換が提起されたのであつた。

農学部設置に関しては、理事会においてはこれが初めて言及であつたが、その計畫立案が提出されているという発言にもあるように、以前から、設置へ向けた動きがなされていたようである。というのも、三辺総長事務取扱のもとには、確認できる範囲でも、八月上旬には、農学部設置に関する提議を行なう校友が来訪している²³。

また、作成者や作成時期が不詳のため、理事会において言及されているものとの確証はないが、立教大学には、「農学部新設ニ関スル意見書」という資料が残されている。来歴についても不明であるが、「小生ノ如キ第三者」という記載もあり、校友などの学外者によって起草されたものと推測される。内容的には、現在の大学教育に対する痛烈な批判とともに、立教の使命として、「直チニ役立つ確乎タル方針ト理想ヲ持ツタ人間」ヲ養成シテ非常時国家ニ貢献スベキデアル」とし、新設学部は、「単ナル理想主義ハ今日ノ時世ガ受け入レズ從ツテ此ノ設立

ハ許サルベクモナイ故ニ財政ノ範圍ヲ開設可能ノ学部タルコトニ帰一セラルベク農学部ガ此ノ場合其ノ第一候補タルコトモ間違ノナイコト、考ヘル」と述べている。²⁴ また、「農業科（または拓殖農業科）」と「農業経営学科（または農業経済学科、拓殖農業経済学科）」からなる学科構成（うち、農業科は南方拓殖農学科・北方拓殖農学科・拓殖畜産学科の三分科）をはじめ、学科目、農場および付属施設、教科目名、教授陣、学科課程表などについて、かなり具体的な提案がなされている。

この意見書には、「経済学部ニ於テモ歩調ヲ合セ得拓殖科ノ新設ナド併行シテ行ハル、ナラバ一層効果的デアル」とも記載されているので、ここでは農学部の新設が意図されており、経済学部から転換するという前提は存在していない。

このような、校友（またはそれ以外の第三者）の動きに端を發した農学部新設計画が、理事会における経済学部存続の危機感と結びつき、経済学部を農学部へ転換してはどうかとの議論に進展したのではないだろうか。

最終的に九月六日の理事会では、「学院トシテハ理科専門学校創設ニ一意邁進シ一科ナリト十月ヨリ開校出来得ル様一層努力シ農学部ニ付テハ出来得ル丈速カニ当局ニ接渉検討シ其結果ニヨリ直チニ理事会ヲ招集シ善処スル」ことが決定された。

ここにおいても、最優先事項とされたのは、理科専の設置認可であった。その一方、経済学部の農学部転換への道も残されることとなったため、校友から三辺総長事務取扱への働きかけが度々行なわれていたようである。²⁵ そうした動きを受けてか、九月二七日付で農学部開設企画委員九名（半数は、立教理科専門学校設立委員経験者）、農学部開設委員会幹事二名の委嘱²⁶がなされた。しかし、その後の理事会においては、農学部転換問題に関する議論は一切行なわれていない。

資料的な裏づけはないが、おそらく、文部省との折衝が不調に終わったか、あるいは、その後の教育行政への対応の中で必要がなくなったか、実現不可能と判断されたことにより、この問題自体が立ち消えになってしまったのではないだろうか。

三 学校統合整理問題

理科専の設置認可に活路を見出していた矢先、立教の首脳陣にとつて思いもかけぬ事態が発生した。九月二〇日、三辺が文部省の永井浩専門教育局長を訪ねた際、理科専設置については、「ヨリ大ナル問題」生起シタレバ何トモ申上ゲ難シ」との返答を受け取つたのである。²⁷ 文学部の定員減少をも覚悟し、理科専設置へ「一意邁進」してただけに、その失望と困惑は大きかったようで、

翌日、三辺は、総長の補佐役である学監の須之内品吉を文部省に送り、「ヨリ大ナル問題」の真意を探らせた²⁸。

しかしその答えは、早くも、翌二二日に明らかとなった。東条首相による国内決戦体制を声明するラジオ放送がそれである。この中で、国民動員の徹底を図るために教育体制を全面的に見直し、文科系学生の徴兵猶予停止、大学・専門学校を統合整理するとの方針が明らかにされたのである²⁹。この放送を聞いた三辺は、「永井局長ノ言ヲ思合セテ合点シ得ルト共ニ差当リ如何ニ処置スベキカ沈思黙考ス」と、同日の「学事日誌」に記している。

以前から理科系教育拡充の流れはあつたものの、文科系大学を統合整理するという方針がはっきりと打ち出されたことにより、文科系からなる立教大学の存続について「最悪ノ場合ヲ想定シテ善後処置ニ関スル腹案ガ討議」³⁰されたようである（その具体的な内容は明らかとなっていない）。

一〇月六日、理事会においてその腹案をもとに、現在大学が直面している諸問題について協議がなされたが、「未ダ当局ノ具体案発表若シクハ通牒ヲ見ザルタメ何等決定ニ至ラズ更ニ当事者ニ於テ研究ヲ重ネルコト」となつた³¹。

その「当局ノ具体案」は、一〇月二二日の閣議決定、「教育ニ関スル戦時非常措置方策」（以下、「戦時非常措

置方策」と略記）という形で表れた。その中で、大学および専門学校に關しては次のような措置が講じられることとなつた。

(五) 大学及専門学校

(イ) 大学及専門学校ニ付テハ徴兵適齡ニ達セザル者、入営延期ノ措置ヲ受クル者等ニ対スル授業ハ之ヲ継続ス

(ロ) 理科系大学及専門学校ハ之ヲ整備拡充スルト共ニ文科系大学及専門学校ノ理科系ヘノ転換ヲ図ル

(ハ) 文科系大学及専門学校ニ付テハ徴集猶予ノ停止ニ伴フ授業上ノ関係並ニ防空上ノ見地ニ基キ必要アルトキハ適當ナル箇所ヘ移転整理ヲ行フ

私立ノ文科系大学及専門学校ニ対シテハ其ノ教育内容ノ整備改善ヲ図ルト共ニ相当數ノ大学ハ之ヲ専門学校ニ転換セシメ専門学校今後ノ入学定員ハ概ネ従前ノ二分ノ一程度タラシムルヤウ之ガ統合整理ヲ行フ³²

これにより、文科系の大学に対する、「理科系ヘノ転換」、「移転整理」、相当數を「専門学校ニ転換」という方針がはっきりと示されたのである。また、これと同時に、「本要綱実施ノ為必要アルトキハ学校及学科ノ廃止、授業ノ停止、定員ノ減少、学校ノ移転等ヲ命ジ得ル如ク法制上必要ナル措置ヲ講ズ」とも定められた。

この方針の実施にあたっては、各大学に対し、一〇月二二日付の「教育ニ関スル非常措置方策ニ関スル件」(以下、「非常措置方策ニ関スル件」と略記)という通達を送付された。内容は以下のようなものであった。

標記ノ件ニ関スル本月十二日ノ閣議決定ニ基キ文科系大学、専門学校ニ付テハ徵集猶予ノ停止ニ伴ヒ学生生徒ノ減少ヲ来ス為授業上ノ關係ヲ考慮シ且防空上ノ見地ニ基キ適當ナル箇所ヲ選ビ集合シテ授業ヲ行フコトト相成且相当数ノ私立大学ハ之ヲ専門学校ニ轉換シ其ノ教育内容ヲ整備改善スルト共ニ大学ヨリ轉換セルモノト既存ノモノトヲ併セ専門学校ノ入学定員ヲ全国ヲ通ジ概ネ従前ノ二分ノ一程度ニ止ムルコトト相成従ツテ専門学校ニ於テモ相当数ノ統合整理又ハ理科系ヘノ轉換ヲ要スルモノト認メラルルニ付テハ之ガ実施上ノ資料ト致度ニ依リ右趣旨御諒得ノ上貴法人経営ノ学校ニ対スル措置トシテ左記事項ニ付御意見、希望等至急文書ヲ以テ御開申相成度

記

大学

一、轉換セントスル場合ニ於テハ其ノ学校ノ種類、学科、定員並校舍其ノ他ノ施設ノ位置及規模等(理科系専門学校へ轉換セントスル場合ニ於テハ特に実験実習場等ノ概要)

二、統合整理セントスル場合ニ於テハ其ノ善後措置又ハ統合先ノ学校ニ関スル希望等

三、附属専門部ニ関スル措置

四、現在教職員ニ対スル措置

五、其ノ他³³

閣議決定による既定方針である「轉換」や「統合整理」について、わざわざ各大学に「意見」や「希望」を出させるという文部当局の姿勢は、ある種「踏み絵」を踏ませるような行為ともとれるが、文部当局が、具体的な実施プランを、明確に持ち得ていなかったことの裏返しでもあった。

事実、同月二五日に文部大臣官邸で開かれた、統合整理の主たる対象とされた私立大学二七校の代表者との懇談会において、「今次の非常措置方策の具体的方針はおそらく十一月中には提示し明年三月末までは諸般の措置を完了する如くする、それまでには学校側とも十二分に連絡協力を求める」、「今次の整理統合は慎重検討中で学校の歴史事情を考慮して合併或は一校に吸収等の方策がとられるだろう」³⁴との見解が、文部当局から示されている。

すなわち、統合整理の実施は、各校との折衝を通じ、「歴史事情」を考慮した上で行われるというのである。

このような状況下において、立教も、文部省の永井局

長との懇談や理事会における審議を行ない、この通達への対応を模索したが、最終的に回答文案の作成は三辺総長に一任されることとなった³⁵。

作成された文案は、一月二十九日に開催された理事会で審議に付されたが、二、三の質疑応答の後、全会一致で原案可決となった。

学院の理事会が出した結論は、いかなるものであったのだろうか。少し長くなるが、以下に全文を示してみよう。

一、立教大学ハ存続ヲ希望ス

一、現在々々学生ノ処理

二、出征学徒ノ心境ニ及ボス影響

三、立教大学ニ於テ大東亜共栄圏留日学生ノ教育

ヲ行フ用意アリ

一、二、三ニ関スル説明別紙添附

二、財団法人ヨリ設立認可願出中ノ立教理科専門

学校ヲ一日モ早ク御認可相願度キコト

右出願ハ拾月拾式日閣議決定ヲ見タル国内態勢

強化方策ニ基ク文部省ノ教育ニ関スル戦時非常

措置方策ノ発表前、陸海軍商工省並ニ帝国石油

株式会社、北支開発株式会社其ノ他重要国策会

社ヨリ切ナル要望ニ基キ速急ヲ要スルモノトシ

テ提出シタルモノナリ、既ニ設備其ノ他一般開

校ノ準備整ヒ居リ候

三、立教大学ハ別紙添附ノ通り退職教職員ニ対シ

テハ恩給法ノ定メアリ尚今回ノ臨時措置トシテ

数ヶ月分ノ給料ヲ支給スベク考慮中

設 明 書

一、現在々々学生ノ処理

大学部第一学年及第三学年ハ残存学生ニテ尚一

学級ヲ編成シ得ルヲ以テ明年九月学年度マデ当校

ニ於テ教育ヲ継続シ一学年ノ学科ヲ完全ニ修了セ

シメ一段落ヲツクルコト及大学予科生ハ徵集猶予

ノ停止ニ伴フ減員比較的少数ナルヲ以テ現在ノ在

学生ハ予科ヲ完全ニ修了セシムルコト

二、出征学徒ノ心境ニ及ボス影響

大君ノ御為身命ヲ捧ゲテ勇躍出陣シタル学徒ノ

□家ニモ比スベキ母校ノ消滅ガ彼等ノ心境ニ如何

ナル影響ヲ及ボスカハ説明ヲ俟タズ仮令国策上一

時休止ノ止ムナキ状態ニ立至ルモ大学ノ名称ハ暫

ク存続シ置クコト必要ナリト信ス

三、立教大学ニ於テ大東亜共栄圏留日学生ノ教育ヲ行

フ用意アリ

(イ)大東亜戦争ハ共栄圏建設ヲ目的トスル思想文化戦

トモ称スベク先般採択サレシ大東亜宣言ノ内容ヲ

大東亜各国ノ指導者トナルベキ留日学生ニ徹底セ

シムルハ絶対ニ必要ナリ、要スルニ留日学生ノ根本教育ハ戦争遂行ノ絶対的要請ナリ從ツテ留学生ノ教育方法及ビ学校ノ撰択ハ最モ大切ノ事柄ナリ
(ロ)留日学生等ハ彼等ノ体面上又帰国後ニ於テ社会的地位ヲ獲得スル為専門学校ヲ望マズ是非トモ大学ニ於テ研究シ且卒業セントスル熱望ヲ有ス

(ハ)先般閣議ヲ通過シ且陛下ノ特別御下問ヲ賜リタル留日学生輔導教育要項ハ早晚文部省ニ於テ適当ナル学校ニ委嘱シテ之ヲ実行セラル、コトナリト信ズ、此ハ先般立教大学総長ガ文相ニ面会シタル際其ノ趣旨ノ御話アリタリ

(ニ)文相ノ御意見ニテハ右ノ留学生教育ヲ委託スベキ学校ハ勿論皇国ノ道ニ則ルモノナラザルベカラズ(当大学ハ皇国ノ道ニ則リ大学教育ヲ行フ)然レドモ所謂極右翼的ナル偏狭ノモノハ勿論不適当ナリト、此ノ点ヨリ見テ従来紳士的穩健中正ニシテ且国際的ニ最モ信用アリ、古ヨリ其ノ名ノ広ク知ラレタル本校ノ如キハ極メテ適切ナリ、文相ニ於カレテモ本校ガ斯ノ如キ資格ヲ備ヘオルコトハ充分御承知ノ御事ト信ス

(ホ)本校教授中ニハ経済学部、文学部何レモ国際智識ニ通シタルモノ多ク例ヘバ外務省ヨリ日比交換教授トシテ派遣セラレタル根岸教授ノ如キヒリツビ

ン大学ニ於テナシタル日本文化ノ講義ハ非常ナル好評ヲ博シタリ、又七理教授ガ日華ノ文化的提携ニ永年努力シ来リ留学生等ノ敬慕ノ的ナルコトハ周知ノ事実ナリ、尚藤沢教授ハ留学生教育要項ノ作成ニ付テハ翼賛会在勤中ヨリ直接間接ニ大イナル尽力ヲ致シ最近ヒリツピンヨリ日本世界觀ニ付講義ヲ熱心ニ要望セラレツツアリ

(ハ)当学院ニハ情報局陸軍參謀本部外務省等ト密接ノ關係ヲ有スルアメリカ研究所アリ豊富ナル文献ヲ有シ且此ニ従事スル青年有能ノ教授其ノ他知名ノ学者等多数ヲ擁シ留学生ノ教育ニ適任者多シ

(ト)立教大学ハ本年九月学科目ヲ別紙添附ノ通り改正シ時局ノ要請ニ応ズベク新ニ適當ナル新任教授ヲ採用セリ³⁶

冒頭に示されているように、立教大学は、轉換も統合整理も望まず、「存続ヲ希望ス」との結論を出した。その理由は、「説明書」に長々と述べられているように、
①在学生のみで大学を維持し得ること、②出征した学生の心境を考へて大学の名称を存置する必要があること、
③「大東亜共栄圏」からの留学生を教育する機関として適任であること、の三点があげられている。この中で注目されるのは、やはり最も詳述されている③の留学生教

育に関する点であろう。このようなアピールは、文部省サイドとの懇談の中から出てきた発想だと思われるが、その主張においては、立教がいかに国策に沿う大学であるかを精一杯強調し、なんとしても大学を存続させようとする姿が滲み出ている。

そして、先にも述べたように、文部省側が、統合整理にあたっては「歴史事情」を考慮すると回答したことへの対応として、これまで立教学院の教育目的として掲げられてきた「基督教主義ニヨル教育」を、「皇国ノ道ニ則ル教育」と変更したこと³⁷を述べた上で、自からの歴史を、「従来紳士の穩健中正ニシテ且国際的ニ最モ信用アリ、古ヨリ其ノ名ノ広ク知ラレタル本校」と述べている。

この「戦時非常措置方策」に先立つ九月二五日、文部省は創設以来の簡単な沿革史を送付するよう、立教に傳達してきたが、それに対し、米国聖公会宣教師のウイリアムズ主教によって創設されたこと、アメリカおよび米国聖公会との関係、キリスト教主義に基づく教育理念などは、すべて削除して回答していたことを考えあわせると、もはや生き残りのため、自らの歴史とそれによって来する教育理念は、完全に払拭してしまっていたといえるよう³⁸。

また、こうした大学の「存続ヲ希望」する意思表示と

ともに、回答事項とは関係のない、理科専の一日も早い認可が訴えられており、立教の首脳陣にとっての最大関心事であったことも窺える。

四 文学部「閉鎖」への動き

1 学校整備要領と理事会の対応

「戦時非常措置方策」の決定以後、その実施にあたっては、個々にその要領が定められていったが、高等教育については、「教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ基ク学校整備要領」（以下、「学校整備要領」と略記）が、一月二三日に明らかにされた。この中で、私立大学に対しては、理科系大学の整備拡充を図るとともに、文科系大学への措置として、①組織、教育内容の刷新整備、②統合可能な場合の実施、③学部・学科の入学定員は従来の三分の一、④理科系専門学校への転換可能な場合の実施（在籍学生の卒業までは存置し、必要に応じ学生の教育を他大学に委託する）、⑤学生の教育を必要に応じ他大学に委託、などの点が定められた。そして、これらを実行する場合には、国庫の補助が得られるということも明記されていた³⁹。

ここでは、先の「戦時非常措置方策」において強く打ち出された学校統合整理については、可能な場合の実施

とされており、そのトーンは一步後退しているが、理科系拡充・文科系縮小という方針にかわりはなかつた。

この「学校整備要領」の実施に際しても、一二月三日付「教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ基ク学校整備ニ関スル件」(以下、「学校整備ニ関スル件」と略記)という通牒が、文部省から各校へ送付され、その対応案の提出が求められた。具体的な回答事項は、①学部、予科及専門部(学科別)の入学定員、②学部及専門部の組織(例えば学部、学科の整備及名称変更等)、③学科内容の大要(学科課程改正の要点等)、④整備後の教員数(総数及専任兼任の別)、⑤使用すべき校舎及校地(併せて供出し得べき建物及其の延坪数)、⑥特に理科系へ転換する場合は施設教員等の確保に関する見込、⑦授業の委託を為す場合に於ては希望の委託先学校、⑧その他、というものであつた⁴⁰。

この通牒への立教の対応策は、これに先立つて行なわれた文部省側との懇談(一二月二七日)を踏まえ、一九四四年一月八日の理事会において審議された。その結果、主に次のような対応策が可決された。

- ①「文学部ヲ休止若シクハ廃止シテ其ノ定員八十名ヲ減ジ以テ文部省ノ要望ニ応ヘ、残ル経済学部ヲ以テ大学ヲ存置シ其定員一六〇名ノ確保ニ努力ス」
- ②「経済学部ヲ工業管理学科ト改メ此レヲ強化シ学科

内容ニツイテハ昨年九月改革セルモノヲ踏襲必要ニ応ジテ此レガ改善ヲ行フ」

- ③「授業委託ニ関シテハ現実ニ其ノ必要ヲ見ルニ至リ

タル際文学部学生ノ希望ヲ斟酌シテ決定ス」⁴¹
この決定事項からわかるように、やはり、他校との統合や理科系への転換はせず、大学を存置させるということが大前提となつている。しかし、入学定員を三分の一に減じなければならぬという現実に対しては、文学部を「休止若シクハ廃止」することで対応しようとしたのであつた。その一方で、経済学部については、学科名や内容を変更しつつも、その定員一六〇名の確保が図られることとなつた。

その後、経済学部の定員については、「既ニ当局ノ決定方針」によつて、八〇名となつたことが理事会で報告されている⁴²が、「休止若シクハ廃止」とされた文学部の処遇については、その後、一度も言及されることはなかつた。

2 文学部教員の処遇と財政問題

文学部を休止または廃止するというこうした動きは、理事会の議論からは、「学校整備要領」および「学校整備ニ関スル件」への対応策として理解することができる。しかし、実際には、教員の処遇を含め、かなり早い段階

から始動していたものと思われる。

というのも、当時、文学部の教員であつた宮本馨太郎講師の日記には、一九四三月一―月二四日の文学部教員会において、「十一月二十二日を以つて授業一切停止し、学生は他へ転校せしめ、教員全部休職で俸給は十一月限り支払はず」との学校当局の見解が示されたと記されているのである⁴³。

また、この時のものと思われる教授会記録のメモには、次のように記されている。

三辺学長 ライフスナイダー館(当時 ライフスナイダー(強制的ニ)帰国サレシタメ、空家トナリタルヲ会議ニ使用ス)一階ニ、教授、助教授 時間講師全員ヲ召集シ、文学部閉鎖ヲ宣言ス(井出文学部長ハ欠席) : ツツイテ文学部閉鎖ニ関シ、白鳥教授(史) 藤本了泰講師(史) ヨリ反対ノ発言アリ、議場混乱シ收拾ツカズ。三辺学長 進退窮シ 閉会ヲ宣ス。⁴⁴

このように、文学部を「閉鎖」し、教員を休職させ、学生を転校させるという方向性は、最初の通牒(一〇月二二日付)である「非常措置方策ニ関スル件」への対応策が練られている時期に、既に固められていたことになる。

こうした学校当局の方針を伝えられた文学部では、その対応をめぐり、一二月四日に次のような議論を行なつ

ている。

- △文部省ノ私大廢校、文学部廢止ノ方針ニツイテ△
- 一 井出 私大ニ関スル文部省ノ態度ハ不明デアール
 - 一 白鳥 学校当局ノコレニ先ンジテ進ンデ整理スル必要アリヤ
 - 一 菅 先ノ教授会ハ流会ナルヤ(三辺学長ガ文学部教授講師ヲ召集シテ、文学部閉鎖ヲ宣シタル会ヲ指ス 前回ノ記事ヲ指ス
 - 一 井出 経済学部五〇人ハノコスナレバ、文学部モノコセト申シ出テイル
 - 一 白鳥 ポイントヲ定メテ相談シタラバ、イカガ問題ヲキメテ議シテイコウ 文部省ノ存続問題カ
 - 一 富田 学院ヨリ文学部長ニ文学部閉鎖処置ノ前ニコノ件ニツキジメ話アリタルヤ
 - 一 井出 ナシ。結局三辺学長ハ文学部廢止ノ学院当局ノ方針ノタメ苦境ニ立チ、ソレデ部長デアル私ニ話サナカツタト考ヘル
 - 一 富田 コノ問題ハ、ソノヨウナ個人的ナ問題デアナイ 重要ナ問題デアール、手ツツキヲ省略スルノワ承知デキナイ
 - 一 井出 今トナツテハ学長ヲセメテモイカン 今後ノ処置ガ大切デアール

- 一 手塚 先日ノ学長ノ教授講師ヲ集メテ文学部廃止ヲ宣言シタ教授会ハ、自分トシテハ流会トミトメル、成立シタトハ考ヘナイ
- 一 富田 突然止メタカ 文部省ト関係アリヤ
- 一 井出 七月ニ調査ニキテ止メロ ト云ツテイタ学院当局ハコレヲ断ツテキタ。経済学部モソロバンガトレス。マシテヤ 文学部ハシヨツテ イケヌ
- 一 富田 二十三日ニトツゼン止メタカ
- 一 井出 ソロバンノタメダロウ
- 一 白鳥 ガンバル所マデガンバレ
- 一 井出 オレイ ハウチキラヌ、就任後、マモナイ人モアル 一律ニオレイハデキヌ 一先ヅウチキルトシ 充分トスルツモリダ方法ハアル(ケイザイ問題ナラバ)
- 一 菅 在學生ハドウナルカ
- 一 杉木 専任ノ人ガノコツテ 學生ガヤレルヤ否ヤ
- 一 井出 文学部ノ學生ハ経済科ニ転科セヨト云ウハナゼカ
- 一 菅 ヨウイニテンカデキルト云フ意味カト思フ
- 一 井出 文学部シヨウダクヲエテイナイノハ イカシ
- 一 井出 ソレハヨクナイ

- 一 富田 相談ニアヅカラヌノワイカン 我々ハトツゼン止メロト云ハレテモイカン
 - 一 井出 当局ノ方針トシテ話シタ
 - 一 白鳥 札ヲツクセ シカラズンバ 徹底セヨ
 - 一 井出 経済学部ハ再開スルヤ
 - 一 菅 再開スル
 - 一 高松 理事会ガアヤマツテイル 金ヲトツテハイカヌ
 - 一 井出 教授会ハ指導ヲツツケヨ
 - 一 白鳥 (不明)
 - 一 井出 文学部ノ學生ヲ指導ス
 - 一 ? 再開セヨ
 - 一 白鳥 大学ノ復活ヲノゾムナラ 専任教授ノアルバイトヲ出スベシ タダ大学ノ存続ヲ文部省ガ存ゾヲミトメテカラ⁴⁵
- かなり断片的な記録ではあるが、文学部「閉鎖」という学校当局の判断が、当の文学部の意向を全く勘案せず決定された可能性を示唆している。また、七月の段階で、文部省が文学部を「止メロ」と言っていたことなどが紹介されているが、この段階では、私大に関する文部省の態度は不明であるとされている。したがって、文学部を「閉鎖」するとの学校当局の方針は、文部省に先ん

じて採られた選択であるとの認識を、文学部側に抱かせている。その一方で、経済学部の「再開」や、大学の「復活」といった表現もなされており、学徒出陣により、経済学部を含め、大学自体が正常に機能していなかったことも窺わせる。事実、文学部の教員であった伊東多三郎講師の一月一日の日記には、「学徒皆入隊す。…立教へ俸給取りに行つたら、学部の方は人かげもない。授業停止だ。」⁴⁶と記されている。

そして、最も注目されるのは、文学部を「閉鎖」する理由としてあげられている、「ソロバン」の問題である。すなわち、財政的な理由から、文学部が「閉鎖」されるというのである。

こうした教員の日記や文学部教授会の記録からは、文学部の「閉鎖」が、文部省側の意向を反映させたという側面に加え、財政問題を考慮した学院側の主体的な判断という側面も見えてこよう。

そもそも、立教大学においては、文学部の学生数は経済学部に比して極少数であり、例年定員割れであったが、教員数は文学部の方が上回っていた〔表1〕〔表2〕参照)。つまり、財政的には、経済効率の悪い文学部を経済学部が支える、という構図であったといえる。

対米開戦以後、本国母教会からの補助金は途絶えており⁴⁷、加えて、大学の学生定員減少と学徒出陣による授

業料の減収が見されたことにより、「閉鎖」とそれに伴う文学部教員の休職、という選択がなされたのではないか。

それ故、大学の学生数減少による減収を補う存在として、一学年四〇〇名を収容し、なおかつ、大学の授業料（一七〇円）より高い、二二〇円と設定された理科専の設置が、より重要度を増していたのであろう。

その後、文学部教授会がとった具体的な対応については判然としないが、やはり、学校当局が示した文学部「閉鎖」の方針には反対の姿勢を示していたようである⁴⁸。しかし、四四年一月一日には、対象とされた教員のもとに休職（無給）の通知が届けられることとなった⁴⁹。

その後、休職の対象となった教員たちは、辞職願の提出と退職金の受領を済ませ、学園から姿を消した。

二月二二日、この結果「依願解職」となった教員五三名に関する通知書が、学内で回覧された⁵⁰。うち、文学部の教員は、三六名を占めていた。

3 文学部の扱いと学生の処遇

ところで、文学部の扱いについては、学院理事会において「休止若シクハ廢止」とされたが、教員に示されたのは「閉鎖」というものであった。果たして、その後の文学部の扱いはどのようなものであったのだろうか。そ

【表1】学部学科別卒業生の推移

卒業年月	文学部					経済学部*			合計
	英文	哲学	宗教	史	計	商学	経済	計	
1931/3	12	0	9	5	26	49	68	117	143
1932/3	21	1	6	3	31	68	56	124	155
1933/3	14	3	8	12	37	75	67	142	179
1934/3	30	16	0	13	59	132	56	188	247
1935/3	20	4	7	8	39	125	49	174	213
1936/3	16	7	8	6	37	110	40	150	187
1937/3	13	3	12	4	32	108	55	163	195
1938/3	6	4	5	7	22	148	49	197	219
1939/3	13	2	13	7	35	122	63	185	220
1940/3	10	4	7	1	22	113	86	199	221
1941/3	15	3	9	8	35	143	92	235	270
1941/12	8	6	6	5	25	143	116	259	284
1942/9	2	2	1	2	7	145	135	280	287
1943/9	4	6	2	8	20	97	203	300	320
1944/9	4	4	2	6	16	98	167	265	281
1945/9						14	24	38	38

* 1931年～1933年までは商学部

立教大学教務部学務課作成「1998年度 教務部学務関係事務統計資料」より作成

【表2】学部別教員数の推移

調査年月日	文学部			経済学部			合計
	専任	兼任	計	専任	兼任	計	
1931/5/25	24	26	50	16	18	34	84
1932/5/17	23	28	51	16	17	33	84
1933/6/27	25	26	51	17	17	34	85
1934/5/22	26	25	51	17	17	34	85
1935/6/5	25	29	54	18	18	36	90
1936/6/11	25	30	55	17	20	37	92
1937/6/30	24	33	57	16	19	35	92
1938/6/8	18	33	51	11	24	35	86
1939/7/5	18	33	51	10	22	32	83
1940/8/26	21	33	54	14	19	33	87
1941/7/2	21	34	55	15	17	32	87
1942/6/23	19	33	52	14	20	34	86
1943/5/31	19	40	59	15	22	37	96

「昭和六年度起教員数並学科配当ニ関スル調査事項報告綴庶務課」より作成

して、「委託」や「転校」とされた文学部学生は、どのように処遇されたのであろうか。

この点に関する過去の学院史での言及は、当時文学部教授であった手塚隆義による、次のような回想のみであった。

昭和一八年一月を以て、立教大学創立以来の古い歴史をもつ文学部（宗教学科・哲学科・英文学科・史学科）は、その活動を止めた。これを休止と呼ぶべきか、廃止とすべきかは、いまだに明かでない。…当時の責任者よりは、文学部の処理に対する抗議的質問に対し、「時局、万止むを得ぬ故、文学部を休止する」とも、「一学部 of 存廃などを問題にするなど、時局を弁へざるも甚しきもの」との言を受けとっているからである。

このような決定に至るまでの当局の経緯については、教員はまったく知らされていない。知りたくも、聞かされたのは前記の言でしかなかったのである。

学徒動員によつて全国の大学生は、理工学部の学生を除いて一せいに学窓をはなれた。かかる学部の存しなかつた立教大学（現在の理学部の母体となつた理科専門学校は後に設けられた）は、ほとんどの学生が去つて行つた。しかし、きわめて少数ではあつたが入隊の際の身体検査で不合格となるものが出た。このよう

な文学部学生にとつて、文学部は当局がすでに廃止を決定しているのであつて、帰るべきところが失われてしまつたのである。教員のうちには教員数を減じても文学部を存置し、これら学生を収容すべきだと主張する者もあつたが、当局はすでに廃止の決心を固めていた。それならば、これらの学生を、大学の責任においていかに処理するかの問題が当然考えられなければならなかつた。おそらく、このような問題は各大学に等しく起つていたと思われる。都内の大学には、かかる際にも、なお文学部を存続しているものが、いくつかはある。それに委託するか転学せしめて学業を続けさせるほかはない。たまたま当時の三辺学長は慶応義塾の出身者であつたために、このあたりで話し合いがついたと思う。数名の文学部学生は慶応大学へ転じた。

はじめは委託して卒業はあくまで立教大学とすることとはできないか、との話もあつたが、もとより実現はしなかつた。

文学部の縮小存続を強硬に主張した数名の教員も、学生の処置が決定したことで、もはや断念せざるをえなくなつた。文学部研究室（現在の2号館、現社会学部研究室）は、それぞれ後始末をした。史学科は史学会の蔵書を建物の屋根裏に運び、考古学関係の標本の類は図書館に寄託し、教員は学校を立ち去つた。長い

巻紙に文学部教員の氏名を連記して末尾に、「右の者退職を命ず」と記した辞令が、研究室建物の入口の壁にはられた。

かくて、文学部は一たび姿を消すにいたつたのである⁵¹

この回想によれば、文学部は、休止か廃止かは不明ながら、学校当局は廃止を決定しており、学生・教員もいなくなったことで文学部が姿を消した、ということになる。また、学生の処遇については、慶応大学への委託も考えられたが、結局は実現しなかつたことになる。

それではまず、文学部の扱いについて検討してみたい。本来、学部を設置や改廃については、学則の変更手続きが行なわれるため、その申請書類や認可書類によって跡付けることができる⁵²。

しかしながら、文学部廃止の申請書および認可書は、現在のところ確認されていない。授業料の改正に関する、一九四四年一月二三日付「学則改正認可申請書」において、「尚文学部ハ廃止セシヲ以テ学則中文学部ニ関スル規程ハ凡テ控除致度」という添え書きが確認されるのみである⁵³。この申請書は、理事長名で出されており、学院の首脳陣の認識としては、もはや文学部は「廃止」している、ということになる。

では、この添え書き通り、学則から文学部の記載が削

除されたのかという点と、どうもそうではないようである。戦後になって提出された「学則改正認可申請書」（一九四六年三月二九日付）には、「学則変更事由」として次のように記されている。

現下及将来の国内並に世界状勢の推移に鑑み本大学に於ては平和的新文化国日本建設に必要な人材を養成し以て世界人類に貢献せんが為め昭和十九年以来募集中止中なりし文学部を再開し其の内容たる英文学、哲学、史学、宗教学を英米文学、基督教学の二科に改変し其の定員を式百四十名とし且つ経済学部定員を昭和十七年度の四百八十名に復帰せしめ⁵⁴。

この記載からは、文学部は「募集中止」であり、戦後になつても、学則中においては文学部が四学科体制で生きていたことになる。事実、文部省に提出した入学・在籍者の報告書⁵⁵には、入学者は一九四四年度まで確認できるし、在籍者は、全員入管者ではあるものの、四五年度（九月八日現在）においても存在していた（表3）参照。

つまり、「廃止」という既定方針のもと、学生の募集を止め、その活動は停止したが、入管中の在籍者が存在していたため、文学部というその存在自体が完全に消滅したわけではなかつたのである。いわば、在籍者の卒業にとまらぬ「廃止」を待つ、実質的な「閉鎖」状態であ

った。

一方、学生の扱いはどうだったのか。宮本講師の日記からは、一九四四年一月一日に哲学科の生徒に民俗学の講義を行なったことが記されており、この段階での在学生の存在が確認できる。しかし、同年一〇月三十一日現在の在学生数調査では、九月の入学者を含め二九名の在籍者が記録されているが、全員が入業者となつていて〔表3〕参照〕。したがって、四三年一二月一日の学徒出陣以後も学内に残つた学生は、この間に立教を離れたことになる。その正確な数は不明だが、これらの学生は、手塚教授の回想にもあるように、三辺総長が経済学部長を務めたこともある、慶応大学の文学部へ移つたものと思われる。

その受け入れ側である慶応の『慶應義塾百年史』には、「文学学部では経済学部の上智大学商学部学生五十五名を、また文学部に立教大学文学部学生七名を委託学生として編入し」た、と記されている⁵⁷。

これが正しければ、七名の学生が「委託学生」として慶応に移つたことになるが、委託が実現しなかったとする手塚教授の記述や、四四・四五年度の在籍者は全員入営中とした文部省への回答とは矛盾が生じる。

上智大学の場合、慶応大学との間で「戦時非常措置」ニ基ク学生依託ノ件」を、一九四四年五月一日に総

長名で取り交わしている⁵⁷。ここで示された委託条項では、委託学生の学籍は上智大学とし、卒業証書も上智大学より交付するとされている。しかし実際には、「卒業時には、ある学生は慶応の卒業となり、あるものは上智の卒業となり、卒業大学の選択は学生自身の意思によつて決められた」ようである⁵⁸。

このような取り決めに立教も結んでいたかどうかは不明であるが、当時、予科の職員であった佐藤由蔵は、戦後になつて行なわれた座談会において、「予科の文科に入つたもので、文科を続けてやりたいものは、慶応に委託学生として向こうで単位をとつたものを立教大学の名において卒業させたんです」、「うちの委託学生という形でしたから転学じゃないんです」と述べており⁵⁹、上智大学と同様の処置がなされていた可能性を示している。

その一方で、当時文学部哲学科の学生であった成田公一は、入学間もない時期（一九四三年末〜四四年初頭）に、三辺総長の口頭による指示を受け慶応大学へ移つた、と記憶している。その後、出征―シベリア抑留―帰国を経て慶応大学に復学し、四八年三月、慶応大学から卒業証書を受け取っているが、特に本人が希望したということではなかったようである⁶⁰。

現段階では、この問題を明らかにする資料は確認されておらず、また、他の学生の動向も特定できていないた

文学部			経済学部									
計			商学科			経済学科			計			
A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	
			1			1			2			
						1			1			
1												
2			1						1			
1			3			3			6			
5			7			15			22			
				3(3)			2(2)			5(5)		
19			109			185			294			
	2(2)			37(17)			189(168)			226(185)		
18			111			211			322			
	9(9)			38(32)			199(170)			237(202)		
		5(5)			?			?			79(39)	
20			50			221			271			
	9(9)			38(38)			102(102)			140(140)		
		8(8)			?			?			314(295)	
	9(9)			37(23)			227(177)			264(200)		
		13(13)			?			?			167(143)	
					?							
								?			218(198)	
66	29	26							学部別計	919	872	778
									総計	985	901	804

た。
調査の数である。

当者」を示す。

め、これが「委託」であったのか「転学」であったのかは断定できない⁹¹。とはいえ、文学部が実質的に「閉鎖」されたことにより、教員のみならず、学園に残った学生までもが、立教を去らざるを得なかったのは確かであった。

創設以来、キリスト教およびキリスト教主義に基づく教育を標榜してきた立教大学は、その教育理念の中核ともいえる文学部を「閉鎖」とするという決断を下した。そして、その大きな代償と引き換えに、一九四四年三月一日、首脳陣の最大の関心事であった、立教理科専門学校の設置認可を受けたのであった。

五 他大学の動向

先述したように、一九四三年一〇月二二日付の「非常措置方策二関スル件」と、二月三一日付「学校整備二関スル件」は、関係各校に送付され、それへの回答が要請されていた。

この時期、文科系学部を持つ私立大学は二二校を数えていた⁹²が、果たして、これらの大学はどのような対応をとったのだろうか。

管見の限りではあるが、各校の既刊の年史等をもとに、それぞれの対応（回答および決定事項）と実際の変化を、大学の存続、学部・学科レヴェルの動きを中心に一覽化

すると、「表4」のようになる。

まず、理科系への転換、移転整理、専門学校への転換などが予想された、「非常措置方策二関スル件」への対応については、立教以外に、明治・国学院・立命館・関西・東洋の五校の回答内容が明らかとなっている。

このうち、明治・国学院・東洋の三校は、立教と同様に大学の存続を希望した上で、学部の統合（明治）や学科の統合（国学院・東洋）によって、文科系縮小の要請に応えようとしている。関西も、大学の存続を希望している点と同じだが、文科系私大全部が専門学校に転換する場合は文科系・理科系専門学校へ転換する、統合整理させられる場合は京都帝大への統合を希望する、というもので、具体的な文科系縮小策は回答せず、政府の方策に従うという姿勢を示している。

また、正式な回答内容ではないが、関西学院も理事会において、「大学部ハ学院将来ノタメ其ノ存続ヲ希望スルモノナルモ万一政府ノ方針トシテ停止或ハ廃止ノヤムナキモノトミテ綜合研究所ヲ設ケ国家文教ノタメ研究ヲ維持センコトヲ期ス」との方針を、一月一日に決定している⁹³。

しかし、残る立命館の場合は、学部の「授業ヲ廃罷」し、大学附属専門学部を独立した専門学校として設置する、との回答行っている。すなわち、専門学校への転換

を申し出たのである。こうした選択の背景には、中川小十郎総長の意向が強く反映されたようで、「文部省に対する積極的な協力」と、「一五〇〇名に上る専門学校新定員の確保」という、経営上の現実的判断などがその理由とされている⁶⁴。

この立命館のように積極的に国策に沿う選択を下した例もあるが、ある程度の文科系縮小策を示しつつも、大学自体の存続を望むというのが大勢であったといえよう。

事実、いくつかの大学においては、その存続を望む声が、「運動」という形で表面化していたという。例えば、『中央大学七十年史』には、「あくまでも本学六十年の歴史を守るために、断乎文部省とたたかわねばならないとの重大な決意」のもと、軍および文部省と折衝し、他の私立大学へ結束を促して、出身議員を動かすよう働きかけたことが記されている⁶⁵。また、『法政大学八十年史』には、「竹内総長は直ぐ明治、中央、青山、立教など同系統の私立大学に喚びかけて猛烈に反対を唱え、その実現を喰い止めることに奔走した」とある⁶⁶。

さらに、こうした私学側の運動について、唯一専門学校への転換を申し出た立命館の中川総長は、四四年三月一八日の講演で次のように述べている。

…大学存置論が起こった。鵜澤聡明君（明治大学総長）

がこれを云うた。鵜澤君は僕の親友だけれども、天下の大勢を見ずして突如運動を起した。其の運動の為に私学が追隨した。殊に甚しきに至っては宗教の学校迄が尾を振って付いて行つた。実に醜い話で昨日迄アメリカ式の教育をしてゐたのであるから謹慎して静かに運命を政府の方針に従つたら良いのに、それが新聞にも雑誌にも出て居つたから皆見たかも知れないが、大勢の有力者を引張つて来て日比谷で大講演会を開く、京都でも講演会をする等醜態を極めた。⁶⁷

これらの記述からは、中央・法政・明治などが主導的な働きをしていたことが窺われると同時に、キリスト教系の学校の関与も示唆している。また、アメリカ式の教育とされているので、立教・同志社・関西学院のいずれかと思われるが、立教の学内資料からは、こうした動きにかかわる情報は得られず、どの程度関与していたのかは不明であるが、こうした大学側の運動が、ある程度の広がりをもって展開されたことを示している。

このような大学側の働きかけが、実際にどの程度の効果を発揮したのか定かではないが、少なくとも、その後の文部省の姿勢には、明らかな変化があつた。

すなわち、「戦時非常措置方策」では、統合整理を含む学校体系の建て直しが強く意図されていたが、「学校整備要領」においては、その実施は可能な場合とされ、

結 果	依拠文献
学部・学科に関する変更はなかったと思われる。ただし、入学定員は半減した模様。なお、大学経済学部を上智大学商学部学生55名、文学部に立教大学文学部学生7名を委託学生として編入。高等部は生徒募集を停止し、在学生の卒業をまっけて廃校。商工学校（昼間）と商業学校（夜間）は生徒募集を停止し、工業学校に転換して昼間部・夜間部を設ける。文科系の入学定員はほとんど半減。	『慶應義塾百年史 中巻（後）』
商学部を産業経営学部と変更する申請をしたが、すぐに認可されず、敗戦後に取り下げ。専門部の商科と専門学校商科はそれぞれ経営科と名称変更。	『早稲田大学百年史 第三巻』
学部に関する名称変更は実施されず、募集停止とした専門部の2科は存置。理料系学部については、東京明治工業専門学校として設置。	『明治大学百年史 第四巻通史編Ⅱ』、『明治大学百年史 第二巻史料編Ⅱ』
法政大学航空専門学校を設置。	『法政大学八十年史』
中央工業専門学校を設置。	『中央大学百年史 通史編 下巻』
大学の学部は存置されたが、商経学部を経済学部と改称し、商業学科を経営学科と改称。専門部の文科系は廃止。	『日本大学九十年史 上巻』、『日本大学百年史 第二巻』
学部の3学科（道義・国史・国文）を統合し、専門部も単一。	『國學院大學百年史 下巻』
法学部・文学部を法文学部とする。工業専門学校の設置。高等英語部と法律経済部を外事専門学校へ。高等商業学校を経済専門学校と改称。	『同志社百年史 通史編Ⅱ』、『同志社百年史 資料編Ⅱ』
学部学科に変更なし。予科と専門部の定員減少。夜間部は専門部のみ存続。	『専修大学百年史 下巻』
文学部の学生募集停止。経済学部は商学科を国家経済科、経済学科を経営経済科工業管理班へ名称変更し、定員を2分の1に減員。また、立教理科専門学校を設置。	『立教学院百年史』、『立教学院百二十五年史 第1巻』、『立教学院百二十五年史 第3巻』
立命館専門学校が新発足したが、大学も授業を継続し、44年10月に入学者を受け入れており、実際には継続していた模様。	『立命館大学百年史 通史Ⅰ』、『立命館百年史 資料Ⅰ』
法文学部の文学科と政治学科を廃止し法学部と改称。経商学部の商業学科を廃止し経済学部と改称。専門部は二部の英語専攻科の募集停止。専門部一部の高等商業学科と同二部の商業学科を経営科と改称。関西工業専門学校を設置。	『関西大学百年史 通史編 上』、『関西大学百年史 資料編』
回答通りの変更。	『東洋大学百年史 通史編Ⅰ』
統合の認可申請は取下げ、文学部のみ継続。募集停止をした商学部の学生については慶応大学の経済学部へ委託。	『上智大学五十年史』、『上智大学史資料集 第3集(1928～1948)』
商経学部の募集停止。専門部文学部と高等商業学校を統合して政経科とし、新設の理工科とともに専門学校を設置。	『関西学院百年史 通史編Ⅰ』、『関西学院百年史 資料編Ⅱ』

対象としたが、最終的には、ここに示した15校に関する情報が収集できなかった。

②の記載は、「回答」における日付と対応している。

【表4】各校の対応

	回 答		回答（決定）内容	
	①	②	大学（学部・学科）	その他
1 慶応義塾	?	?	?	?
2 早稲田	?	?	?	?
3 明治	11月15日	1月10日	①法・商・政治経済学部を法経学部へ統合し、定員を3分の1にする。理科系学部の新設。②3学部存置し、商学部を経営学部、政治経済学部を政経学部と改称。	①専門部の学科を整理統合し、定員を2分の1にする。②専門部の2科は募集停止、それ以外は存置（うち2科は名称変更）。
4 法政	?	?	?	?
5 中央	?	?	?	?
6 日本	?	?	文科系学部は存置。	専門部の文科系は学生募集停止。
7 国学院	11月2日	?	学科は国学一本建。	大学予科、付属神道部専門部を大学専門部として統合。
8 同志社	?	1月10日	法学部の3学科を単一学科とし、文学部の文化学科を厚生学科と名称変更。	高等英語部と法律経済部を統合して興亜専門学校とする。
9 専修	?	?	政府当局の指示により学部はそのまま存置。	専門部の経済科・法科を経法科として、商科・計理科を経営科として合併。
10 立教	11月29日	?	大学の存続を希望→文学部を休止もしくは廃止。	立教理科専門学校の設置認可を希望。
11 立命館	11月15日	?	大学の授業は廃罷（専門学校への転換）。	立命館大学附属専門学科を独立の専門学校とする。
12 関西	11月18日	?	政府が文科系私立大学を存置する場合は存続を希望。文科系私立大学を全部専門学校に転換させる場合は文科系並びに理科系専門学校に転換することを希望。統合させられる場合は京都帝大への統合を希望。	
13 東洋	11月4日?	1月10日	文学部の5学科を東洋哲学科と古典科の2科とし、入学定員を概ね5分の2とする。	専門部は4学科から倫理国漢科と経国科の2学科とし、入学定員を半減する。
14 上智	?	1月10日	興亜工業大学と統合して昭和大学（後、東亜大学）を設置。	
15 関西学院	?	?	大学の存続を希望するが、止むを得ない場合は総合研究所を設置し、研究の維持を図る。	専門部と高等商業学校を合併し、新学部へ改組。

凡例

- 1) 本表は、各校の年史を参照して作成した。当初は、文科系学部をもつ私立大学22校を
- 2) 回答①：「非常措置方策二関スル件」への回答書の日付。
- 3) 回答②：「学校整備二関スル件」への回答書の日付。
- 4) 回答（決定）内容：「回答」に日付のない場合の記載は、学内の決定事項。また、①

私大側の自主性を重視するという姿勢になつてゐる。

それは、「学校整備要領」公表直後に行われた、菊池文部次官と朝日新聞記者の次のようなやり取りによく表れている。

問 私立大学の統合は最初の計画では「相当数の大学が専門学校に転身する」とあつたが実際はどうなるのか

答 私立大学の統合については自発的統合を慫慂することにしたのである、決して竜頭蛇尾に終わつたのではなく、各校がその伝統をいよいよ輝かすことを期待してゐるのである、統合してゆかうといふ学校があれば、一肌脱ぐ

問 すると私立大学の統合を文部省が手を下して行ふといふことはなくなつたわけか

答 今後は各校と個別的に話し合ひ文部省は幹旋役、産婆役の立場だ

問 学校当局がもし統合する気がなければ統合しなくてもいい、わけか

答 さうだ、統合するしないは学校それづゝの自由である、しかし実際問題として定員が三分の一となり一方どしづゝ、在校生が出陣することとなれば学校経営が成立せし勢の赴くところ統合するより他に道はなくなる学校も生じよう

問 では来春相当数の統合校が誕生するとみてよいか

答 早速来年一月から三月まで個別的折衝をつゞけ四月から実施の予定だから相当数は統合することになるであらう、しかし繰返すやうだが統合はもつぱら各校の希望に基いて行はれる

〔略〕

問 大学が専門学校へ転身することも自由か

答 結構である、大学が専門学校になり、あるひはその上で統合するというふやうなことは望ましい

〔略〕

問 結局私立大学、高専としてのゆくべき道は統合するか、やり抜いてゆくかの二つであるか

答 それにもうひとつの道転換が残されてゐる、文科から理科への転換は最も望ましい⁸⁸

このように、文部省側は、強権の発動によつて統合整理するのではなく、あくまで私学側の自主的な判断で行うべきものとの見解を示している。

こうした文部省側の見解は、一二月二八日、関西の四私立大学に対し、大学の存置を認めると言明している⁸⁹ことや、四四年一月一八日の専修の評議会において、「其ノ後事情緩和ヲ見タルモノ、如ク」との情勢認識が小泉総長から報告されている⁹⁰ことなどから、現実のものとなつたと思われる。

しかしながら、「学校整備要領」においても、依然として文科系縮小という大枠は存在しており、可能な場合とされたとはいえ、統合整理や転換の可能性も残されており、「学校整備二関スル件」においては、その対応が迫られていたのである。

それでは、その「学校整備二関スル件」への回答はどうであろうか。その内容が明らかなのは、明治・同志社・東洋・上智の四校である。このうち、明治・同志社・東洋の三校は、学科の統合や名称変更に止まっており、当初学部との統合を申し出ていた明治も、既存の三学部を存置すると回答しており⁷⁴、立教のように学部を閉じるとの意思表示をしているところは確認されない。

しかし、上智大学は、興亜工業大学と統合して、文学部・経済学部・工学部からなる昭和大学（後、東亜大学）を設置するとの回答をしている⁷⁵。このような選択を下した理由が、文部省による外圧なのか、経営上の学内的な問題なのか、その動機は明らかではないが、極めて特異なケースといえる。

それでは、こうした各校の対応は、最終的にどのような結果をもたらしたのだろうか。

まず、専門学校への転換を申し出た立命館は、立命館専門学校を新発足させ、寄附行為から大学関連条項を削除し、大学の門標を降ろした。しかし、その後も大学の

授業は継続し、四四年一〇月には新入生を受け入れており、実態としては、その後も大学は継続していたようである⁷⁶。

また、他校との統合を選択した上智の場合は、当初文部省は、「興亜工業大学トノ統合ニ付テハ別途考慮スルモノトシ取敢ヘズ各大学ニ於テ夫々入学募集ヲ行フコト」とし、文学部の新たな入学定員と経済学部の募集停止を指示した⁷⁴。その後、統合を行なう両校から認可を求める動きがなされ、文部省もこれに応じたが、四四年八月二八日、上智側は、「尚調査研究ヲ要スル事項生ゼシヲ以テ之を中止スル」との決定を下し、申請書を取下げている⁷⁵。したがって、結果的に大学は文学部のみで継続することとなった。

このように、当初は、大学の存続にかかわる危機的な状況と認識されたが、実際には、最も危惧された専門学校への転換も、他校との統合という事態も、今回調査の及んだ学校については起きていない。大学の基幹部分を成す学部レヴェルについても、募集停止となったのは、立教（文学部）・上智（経済学部）・関西学院（商経学部）の三校、既存学部の統合となったのは、同志社（法学部）と文学部を法文学部への一校のみであった。また、学科レヴェルでは、国学院と東洋が回答通りに複数の学科を統合し、その経緯は不明ながら、関西が三学科を廃

止している。それ以外は、大学の体制自体への大きな変化はなかったものと思われる。

こうした結末の背景には、大学の整理統合の命令権を法制化する際の、枢密院の慎重意見が大きく影響していると思われる。

先述したように、「戦時非常措置方策」に示された大学の整理統合を行うためには、別途「法制上必要ナル措置ヲ講」じる必要があった。その法制化のため、大学の整理統合に関する事項を含んだ「国民学校令等戦時特例」が、一二月一四日に閣議決定された。しかし、その後の枢密院審査委員会において、強い反対意見や慎重意見が多くだされたため、四四年二月一六日に公布された段階においては、「学校ノ整理及統合」「学部、学科又ハ課程ノ設置及廃止」を命令する際は、「公私立大学戦時措置委員会」の諮問と、文部大臣の勅裁が必要となり、そのことが実施に際しての足かせとなっていたのである⁷⁶。とはいえ、「学生生徒ノ定員変更及募集停止並ニ授業ノ停止」「授業ノ委託及受託」「校地及校舎ノ変更」については、この限りではなかった。

それ故、実際には大学の存廃にかかわる統合整理や、学部・学科の廃止という事態は、関西の学科廃止を唯一の例外として、現実のものとならなかった。しかし、入学生定員の減少は避け得ぬ状況であり、立教と同様に理科

系の専門学校を設立（明治・法政・中央・同志社・関西・関西学院）し、国策に沿う姿勢をしめしつつ経営上の危機を打破しようとしていたところも多かった。また、大学の学部・学科レヴェル以外でも、専門部・夜間部・専門学校等に関する組織変更などは行われており、それぞれの法人単位で捉えるならば、大幅な文科系縮小を余儀なくされたところも少なくなかったのである。

しかし、それぞれの回答内容と最終的な結果を比較すると、学校によって若干の差があることに気づく。例えば、国学院や東洋は回答と結果が一致していると思われるが、明治の場合、最初の回答では学部を統合する意向を示し、次の回答では学部を存置した上で専門部の二科を募集停止するとしていたが、結果としては、学部も専門部も存置され、組織面・教育内容ともに「大した変更はなく推移した」という⁷⁷。

一方、学部の募集停止となった関西学院や学部の統合となった同志社は、そのような回答をしていたわけではなかった。また、統合を希望した上智も、最終的にはその申請を取下げたが、回答にない経済学部の募集停止という結果となっている。

このように、学部レヴェルでの変更があったのは、いずれも自らの回答によるものではなかった。また、立教を含め、すべてミッション系の学校であるのも偶然の一

致であろうか。

文部省は、各校の「伝統」や「歴史事情」を考慮するとしていたため、時局柄、ミッション系の大学に不利に働いた可能性は否定できないが、具体的な文科系縮小の過程は、それぞれの個別的な折衝という、極めて不透明な形で進展しているため、現時点では、はっきりとしたことはわからない。

こうした文部省側の具体的な動きや、文科系私学の動向の全体像については、今回明らかにならなかった各校の対応を踏まえ、改めて論じるべき課題といえよう。

おわりに

この時期、文科系私立大学が直面した存続の危機は、文部省側の対応の変化によって、文部省の強権発動による制度上の危機から、学生数減少による経営上の危機へとその意味合いを変えたといえる。

この危機的状况を、立教は、立教理科専門学校を設置し文学部を「閉鎖」することで乗り切ろうとした。それは、まさに立教学院および大学の存続をかけたものであった。そして、その背景には、文部行政への対応という受動的な側面もあるが、同時に、私学としての財政問題という、より積極的な側面も強く存在していたといえる。

学院理事会が選択した大学の存続と理科専の設置が、

文学部を「閉鎖」することで可能となるのであれば、文部省の意向にも応え、同時に、財政的なデメリットを軽減できることになり、私学経営という観点からは、極めて合理的な選択と認識されたのかもしれない。

しかし、ミッション・スクールとして発足した立教にとつて、そのルートともいえる宗教学科を含む文学部の「閉鎖」は、これまで培ってきた伝統をも捨て去ることを意味していた。

しかし、理事会の記録などには、そうしたことを議論した形跡はない。また、当の文学部との協議も行われていなかった。

この時期、長年にわたつて学院を維持し、大学を経営してきた米国人宣教師たちの姿はなく、また、米国聖公会からの財政援助も途絶え、経済的自立も果たしていた。そして、教育目的から「基督教主義」を削除し、自らの歩みである沿革からもキリスト教色を完全に払拭していた。こうした学内環境からは、文学部という伝統を堅守するという発想は、もはや学校経営という現実問題に太刀打ちできる程の力を持ち得ていなかったのであろう。

もちろん、その歴史的評価については、文部省サイドが「伝統」や「歴史事情」の考慮を前面に出していたこと、結果的に学部レヴェルの変動があったのはミッション系の大学であったことを考えあわせると、当時のミッ

シヨン系大学が置かれていた状況を、より多角的に把握すべき必要がある。

立教の首脳陣が下した理科専の設置と文学部の「閉鎖」という選択は、皮肉にも、一九四五年三月一八日に「決戦教育措置要綱」が閣議決定され、四月以降の授業が完全に停止されたことにより、結果的にはさほど意味をなさないが、危機に直面した際の舵取りとして、現在、そして将来における大学の在り方、存在意義を考える上で、教訓としての意味は大きいのではないだろうか。

注

1 この時期の高等教育政策に関する先行研究としては、伊藤彰浩『戦間期日本の高等教育』（玉川大学出版部、一九九九年）や、米田俊彦『教育審議会の研究 高等教育改革』（野間教育研究所紀要第四十三集）（財団法人野間教育研究所、二〇〇〇年）などがある。

2 この問題に対する各校の認識については、本稿にもおいても引用しているそれぞれの年史を参照されたい。

3 『立教学院八十五年史』（立教学院八十五年史編纂委員、一九六〇年）、『立教学院百年史』（学校法人

立教学院、一九七四年）。

4 文学部の閉鎖問題に関するものとしては、永井均・豊田雅幸「閉ざされし文学部―ある教員の日記にみる戦時下の一断面」（『立教』第一七七号、六八―七五頁）がある。本稿における文学部閉鎖にまつわる論旨は、基本的にこれに拠っている。

5 『朝日新聞』一九四三年二月一九日、二面。

6 文部省『学制百年史資料編』（一九七二年、五八二頁）および、『朝日新聞』一九四三年五月六日（夕刊、二面）。なお、新設の大阪理工科大学は、大阪専門学校の法・商学科の定員の一部をあてたようである。

7 立教に医学部を設置する構想は、以前より聖路加病院との間で考えられていたが、遠山郁三・前立教学院総長兼大学学長のもと、一九四二年二月に認可申請を行った。しかし、財団法人聖路加国際メディカルセンターの法人解散申請を厚生省が却下したため、申請書は取下げられ、実現には至らなかった（『立教学院百二十五年史資料編第1巻』参照）。

8 就任時の三辺金蔵の肩書きは「学長事務取扱」であったが、一九四三年六月以降は「総長事務取扱」、四四年七月二四日からは「総長」と変遷する。詳しくは、永井均・豊田雅幸「学長と総長―錯綜する呼

称をめぐって」(『立教』第一七四号、六四～六七頁)を参照のこと。

9 「財団法人立教学院第六十二回理事会記録」一九四三年四月六日。

10 前掲、『立教学院百年史』(三七一～三七二頁)には、次のように記されている。「このころ世上に文科系大学の廃統合が噂されていたが、これを伝え聞いた校友たちの間に理科専門学校を設立して立教学院の存続をはかるべきだという話が進められ、同窓会は副会長杉山孫之助を送って大学側に理科専門学校の設立を提案し、練成主事田口利吉郎・元講師大野信三の両氏はともども大学側の計画推進に協力した」。

11 佐伯松三郎『想い出』私家版、一九八三年、九～一頁。

12 同時期に理科系の専門学校を設立した大学はいくつかあるが、そのうちの関西大学の場合も、当初は理科系学部の設置を模索したが、学部設置は設備が多岐・複雑であり、困難と判断されたため、専門部での申請を行ったが、文部省から「別個の学校として申請し直すように指示」があり、専門学校の設立に至ったという(『関西大学百年史 通史編 上巻』学校法人関西大学、一九八六年、八六五～八六六頁)。

13 「昭和十八年四月 発令簿 財団法人立教学院」。

14 「理科専門学校設置認可申請書」一九四三年八月三日(「東京都 第二七冊 立教工業理科専門学校設置廃止 第二教育門」を五ノ二)、国立公文書館所蔵)。

15 「昭和十八年三月起 学事日誌 立教大学総長秘書」一九四三年七月二二日条。

16 前掲、「発令簿」。

17 「財団法人立教学院第六十六回理事会記録」一九四三年八月三十一日。

18 前掲、「理科専門学校設置認可申請書」。なお、工業管理科については、後の文部当局との折衝を経て、工業経営科に変更されたものと思われる。

19 同前。

20 同前。

21 前掲、「発令簿」。

22 「財団法人立教学院第六十七回理事会記録」一九四三年九月六日。

23 前掲「学事日誌」一九四三年八月五日条。

24 「農学部新設ニ関スル意見書」。

25 前掲、「学事日誌」一九四三年九月一四・一七・二一日条。

26 前掲、「発令簿」。

- 27 前掲、「学事日誌」一九四三年九月二〇日条。
- 28 同前、一九四三年九月二一日条。
- 29 『朝日新聞』一九四三年九月二三日、一面。
- 30 前掲、「学事日誌」一九四三年九月二三日条。
- 31 「財団法人立教学院第六十八回理事会記録」一九四三年一〇月六日。
- 32 近代日本教育制度史料編纂会編纂『近代日本教育制度史料 第七卷』一九五六年、二二二～二二四頁。
- 33 『官公署往復書類（二）』。
- 34 『読売新聞』一九四三年一〇月二六日、二面。
- 35 「財団法人立教学院第六十九回理事会記録」一九四三年一月一五日。
- 36 「財団法人立教学院第七十一回理事会記録」一九四三年一月二九日。
- 37 財団法人立教学院寄附行為の第二条には、従来「基督教主義ニヨル教育」がその目的として明記されていたが、一九四二年九月二九日の第五四回理事会において、「皇国ノ道ニヨル教育」と変更し、さらに、一九四三年二月二二日の第六〇回理事会において、「皇国ノ道ニ則ル教育」と変更された。
- 38 詳しくは、永井均・豊田雅幸「歪められた「自画像」〔「立教」一七六号、七〇～七三頁〕を参照のこと。
- 39 前掲、『近代日本教育制度史料 第七卷』（二三〇～二三四頁）、『朝日新聞』一九四三年一二月二四日、一面。
- 40 立教宛の通牒については、現段階では確認されていないが、同文と思われるので、ここでは上智大学宛の通牒に依拠した。上智大学史資料集編纂委員会『上智大学史資料集 第3集（1928～1948）』学校法人上智学院、一九八五年、一六三～一六四頁。
- 41 「財団法人立教学院七十二回理事会記録」一九四四年一月八日。なお、文部省への回答書の存在は確認されていない。
- 42 「財団法人立教学院第七十三回理事会記録」一九四四年二月一二日。後に経済学部の学科構成は、商学科を国家経済科、経済学科を経営経済科工業管理班と変更された。
- 43 「宮本日記」一九四三年一月二四日条（宮本記念財団所蔵）。なお、当日の教員会の模様は、宮本氏自身は欠席したため、手塚隆義教授からの伝聞として記されている。
- 44 「文学部教授会記録 自昭和十六年五月至昭和十八年一月―教授会成立ヨリ 文学部閉鎖ニ至ル―」。この記録によると、文学部教授会は、一九四三年一月二三日以降開催されていない。したがって、正式

な議事録はこれ以後存在していないが、ここで引用した三辺による文学部閉鎖宣言の会合と、その後、この問題を巡って開かれた会議の、計二回分の「メモ」も存在している。このメモは、教授会記録作成中のメモを、後年になって原文どおり転記したものと注記がなされている。

45 同前。なお、この会議の開催日は、「四日(土)」とのみ記載されているが、その内容および前出の「宮本日記」の記載などから、一二月四日と判断した。

46 「伊東日記」一九四三年一二月一日条(伊東淑子氏所蔵)。

47 一九四〇年度の立教学院収支決算書には、経常部収入の決算額において、「アメリカンチャーターコミッション補助金」として二五、四一五、二五円が計上されている。収入合計四五一、三七五、八二円に占める割合は、およそ五・六%、文学部の授業料(一一〇円)に換算すると約二・二人分に相当する(「財団法人立教学院昭和十五年度事業報告」)。なお、一九四一年度については、一四、五二三、〇〇円が予算計上されているが、決算額には計上されていない(「財団法人立教学院昭和十六年度事業報告」)。

48 一九四三年一二月二四日の「宮本日記」には、

「来る一月八日からの授業につき学監より説明あり。是によれば史学科は手塚氏と自分の二人きり授業あり、科長以下過日の申渡しの如く休職になって居るので、新時間表による授業は此の日の出席者一同承諾せず一応文学部長、各科長の承認を要する旨返事して分れる。」との記載が見られる。

49 「宮本日記」、「伊東日記」一九四四年一月一日条。

50 「立教大学庶務課文書」。

51 手塚隆義「かくて文学部は消える」立教大学史学会編『立教大学史学会小史』(『史苑』第二八卷第一号)一九六七年一二月発行、九〇〜九一頁。

52 「宮本日記」には、伝聞ながら、三月一七日の文学部教授会で「文学部の廃止が正式に文部省より命令された由の報告があった」と記されているが、それを裏付ける資料は確認されていない。

53 「立教大学諸申請書・認可書綴(Ⅱ)」。

54 「文部省公文書 立教大学学則等許認可文書(三)」(国立公文書館所蔵)。

55 「学部入学志願者入学者学生数及卒業者数調ノ件」一九四四年一〇月二九日付『立教大学庶務課文書』。
56 『慶應義塾百年史 中巻(後)』慶應義塾、一九六四年、八五二頁。

57 前掲、『上智大学史資料集 第3集』一七六頁。こ

ここでは、学生数が五六名とされており、慶応の記述とは一名の誤差がある。

58 『上智大学五十年史』上智大学、一九六三年、一三六―一三七頁。

59 『ニユース セントポール』第一九七号、一九六八年七月二五日、六―九面。

60 二〇〇三年七月一二日付、成田公一氏インタビュー。その際、慶応大学からの卒業証書の現物を拝見させていただいた。

61 この問題は、立教および慶応の学籍簿を確認することで解明できると思われるので、このケースに該当する学生を特定した後、実施する予定である。

62 『文部省第七十一年報 昭和十八年度』文部省、一九七九年。

63 『関西学院百年史 通史編Ⅰ』学校法人関西学院、一九九七年、五八九頁。

64 『立命館百年史 通史Ⅱ』学校法人立命館、一九九九年、七七六頁。

65 『中央大学七十年史』中央大学、一九五五年、一六三―一六七頁。

66 『法政大学八十年史』法政大学、一九六一年、三〇二頁。

67 『立命館百年史 資料Ⅰ』学校法人立命館、二〇〇〇

〇年、一五九四―一六〇四頁。なお、この講演の中で、「拓殖大学が拓殖専門学校として」と述べられており、専門学校への転換を示唆している。しかし、同時に、「立命館は唯一人専門学校になった」とも述べており、また、拓殖大学の年史からもそのような記述は見当たらず、真偽の程は不明である。

68 『朝日新聞』一九四三年一月二四日、三面。

69 前掲、『関西学院百年史 通史編Ⅰ』五九〇頁、『関西学院百年史 通史編 上巻』八六四頁。

70 『専修大学百年史 下巻』学校法人専修大学、一九八一年、一三二頁。

71 『明治大学百年史 第四卷 通史編Ⅱ』学校法人明治大学、一九九四年、二八八頁。

72 前掲、『上智大学史資料集 第3集』一六四―一六六頁。

73 前掲、『立命館百年史 通史Ⅰ』七七七―七七九頁。

74 前掲、『上智大学史資料集 第3集』一六七頁。

75 同前、一七一―一七二頁。

76 前掲、『明治大学百年史 通史編Ⅱ』(二八七―二八八頁)、『専修大学百年史 下巻』(一三〇―一三一頁)を参照した。

77 前掲、『明治大学百年史 通史編Ⅱ』二八八―二九〇頁。